

**交通バリアフリー基本構想に基づく道路特定事業計画と整備状況****地区名：大正地区****令和6年3月末現在**

主要な経路 路線名	事業内容：歩道の段差解消・勾配修正、 視覚障害者誘導用ブロックの敷設など 事業予定期間：平成22年までに完了			備考 (※3)
	主要な 経路長 (km)	整備済 延長(※1) (km)	整備率 (※2) (%)	
1 西区第9703号線	0.17	0.17	100%	
2 大阪八尾線	0.80	0.80	100%	
3 難波境川線	0.78	0.78	100%	
4 国道172号	0.12	0.12	100%	
合計	1.87	1.87	100%	

※1 「整備済延長」とは、視覚障害者誘導用ブロックの設置延長としている。

※2 「整備率」とは、「主要な経路長」に対する「整備済延長」の割合を示したものである。

※3 都市計画道路については、歩道設置・歩道拡幅は都市計画道路整備にあわせて実施（整備時期は未定）する。

また、直轄国道については国土交通省管理であるため、国土交通省による事業実施となる。

○ 昨年度から変更した内容は赤字で記載しています。